近畿様式

宝塚市地域公共交通協議会（ネットワーク全体の評価）

１．協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像
○人口 宝塚市では、人口減少への転換期を迎えており 2024 年(12 月 1 日現在)に 22.1 万人である人口が 2040 年には 19.4 万人と微減傾向を示し、その後さらに減少が予測されている。 宝塚市地域公共交通計画について ○基本理念 「活動しやすいまち宝塚」をみんなで守りみんなでつくる ○基本方針 基本方針 1：市民・事業者・行政の適切な役割分担による活動機会の保障 基本方針 2：公共交通の利用環境の改善と周知 基本方針 3：市民・来訪者みんなが活動しやすい社会に向けた他分野との連携 ○期間 令和 5 年度から令和 12 年度
公共交通ネットワークのイメージ図
※別添

２．目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

宝塚市地域公共交通計画を基に以下の目標を定める。

①現在運行している行政支援をしているバス、交通事業者による路線バスを維持し、その他多様な移動手段の活用等により、南部地域をすべて「日常生活に必要な活動がしやすい（第 3 段階)」地域に向上し、南部地域のすべての人が日常生活での「第 3 段階の活動機会」が確保されることをめざす。

②現在運行している路線バスやボランティア輸送の維持の他、より効率的なバス路線の運行やボランティア輸送等の充実により、北部地域をすべて「日常生活に必要な活動ができる（第 2 段階)」地域以上に向上し、北部地域のすべての人が日常生活での「第 2 段階以上の活動機会」が確保されることをめざす。

③本市の鉄道やバス等の公共交通が使いやすくなることで、これまで移動手段として鉄道やバスを利用していなかった人や、外出することをあきらめていた人が公共交通を利用し、市民一人当たりの公共交通利用回数が現状値以上となることをめざす。

３．目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

（１） 取組経緯

【地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の対象地区】

■月見山・長寿ガ丘

宝塚市地域公共交通計画では、月見山・長寿ガ丘地区は行政が支援するバスがない場合、地域分類が第 2 段階の地域となる。（第 2 段階の地域：「地域の団体等による主体的な活動に行政が支援をして公共交通サービスの向上を図るべき地域」）月見山・長寿ガ丘地区では、平成 27 年よりみなと観光バス（株）による運行を行っていたが、平成 30 年 9 月の台風 21 号の影響により、運行車両が被害を受け廃車となり、同社による運行を取りやめることとなった。平成 30 年 12 月より 3 度にわたり事業者募集を行い、令和元年 5 月にタクシー事業者である（株）フクユが新事業者となった。令和元年 7 月より、道路運送法第 21 条による試験運行を月見山地区においてジャンボタクシーにより開始し、令和 2 年 10 月より本格運行の開始とともに、さらなる利便性の向上のために長寿ガ丘地区へ乗り入れ、車両のサイズアップを実施した。令和 5 年度は、地域の要望であったナチュールスパ宝塚（温泉施設）の前にバス停を新設することを目指し、事業者、市、地域の 3 者が一体となり関係機関との調整や、地域住民への周知を図り、10 月 1 日からの乗り入れを実現した。今後も地域との協働により路線の維持存続に努める。

○概要

平成 27 年 3 月～平成 30 年 3 月 31 日

系統名	運行回数	車両
月見山系統（循環）	23 往復	29 人乗りマイクロバス 1 台
長寿ガ丘系統 （循環）	24 往復	14 人乗り小型バス 2 台

※車両合計 3 台（予備車含む）

平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日

系統名	運行回数	車両
月見山系統（循環）	19 往復(平日)	29 人乗りマイクロバス 1 台
長寿ガ丘系統 （循環）	5 往復(平日) 11 往復(休日)	14 人乗り小型バス 2 台
長月系統 （循環）	4 往復(平日) 10 往復(休日)	14 人乗り小型バス 2 台
長寿ガ丘ｼｬﾄﾙ系統 （循環）	19 往復(平日)	14 人乗り小型バス 2 台

※車両合計 3 台（予備車含む

平成30年10月1日～平成31年2月28日

系統名	運行回数		車両
月見山系統（循環）	10月	33往復（平日）5日 21往復（土日祝）2日	29人乗りマイクロバス1台
	11月	運行なし	運行なし
	12月	33往復（平日）	29人乗りマイクロバス1台
	1月		
	2月		

※車両合計1台

令和元年7月29日～令和2年6月30日

系統名	運行回数	車両
月見山系統（循環）	33往復（平日）	9人乗りジャンボタクシー1台

※車両合計1台

令和2年7月1日～令和2年9月30日

系統名	運行回数	車両
月見山系統（循環）	30往復（平日）	9人乗りジャンボタクシー1台

※車両合計1台

令和2年10月1日～

系統名	運行回数	車両
月見山系統（循環）	18往復（平日） 14往復（土） 10往復（日祝）	13人乗り小型バス1台
長寿ガ丘系統（循環）	16往復（平日） 16往復（土） 16往復（日祝）	13人乗り小型バス1台

※車両合計1台

令和5年10月1日～

系統名	運行回数	車両
月見山系統（循環）	18往復（平日） 14往復（土）	13人乗り小型バス1台
長寿ガ丘系統（循環）	16往復（平日） 16往復（土） 26往復（日祝）※1	13人乗り小型バス1台

※車両合計1台

※1　長寿ガ丘系統の日祝ダイヤのみナチュールスパ宝塚を経由する。

○実施に至る経緯、協議会の開催状況

・H25.6　宝塚市地域公共交通協議会開催

月見山・長寿ガ丘地区試走運行の概要説明と今後の実証運行説明

・H25.10　平日 9 日間の試走(無料)運行の実施
・H26.5　交通不便地指定（近畿運輸局長指定）
・H27.3　1 ヵ月間の実証実験運行(有償) の実施
・H27.5　宝塚市地域公共交通会議・協議会開催　本格運行について
・H27.8　宝塚市地域公共交通会議(書面協議)　定期券、回数券の導入
・H27.8　運行開始
・H28.6　宝塚市地域公共交通会議・協議会開催
本格運行開始後の状況報告、障害者・児童福祉法適用者・高齢者免許返納の割引導入
・H29.6　宝塚市地域公共交通協議会開催
本格運行開始後の状況報告、平成 30 年度フィーダー事業
・H29.11　宝塚市地域公共交通会議・協議会開催
平成 30 年度フィーダー事業ルート・ダイヤ等の改正について承認を得た
・H30.4　ルート・ダイヤ改正を行った（2 系統から 4 系統へ変更）
・H30.9　台風 21 号により車両 3 台が浸水被害を受けた。
・H30.10　暫定運行開始
・H31.2　みなと観光バス㈱による運行終了
・R1.5　公募により決定した㈱フクユを新事業者として業務締結
・R1.5　宝塚市地域公共交通会議・協議会開催
・R1.7　㈱フクユによる試験運行開始
・R2.4　宝塚市地域公共交通会議・協議会開催
・R2.7　ダイヤ改正（33 便/日から 30 便/日に減便）
・R2.9　宝塚市地域公共交通会議・協議会開催
・R2.10　ルート・ダイヤ改正（長寿ガ丘系統追加）
回数券及び各種割引の導入
・R2.12　定期券導入
・R3.4～　宝塚市地域公共交通協議会 8 回、会議 2 回開催、地域公共交通計画策定に向け取り組んだ
・R4.4～　宝塚市地域公共交通協議会を 2 回開催、地域公共交通計画策定に向け取り組んだ
・R5.4　宝塚市地域公共交通計画完成
・R5.4～　宝塚市地域公共交通協議会を 2 回開催、会議 1 回開催
・R5.10～　ナチュールスパ宝塚の前にバス停を設置
日曜・祝日のみ乗り入れ開始
※　必要な公共交通サービスの提供のために、地域、交通事業者、宝塚市で毎月協議を実施している。

■仁川・売布地区
仁川・売布地区は宝塚市地域公共交通計画で、行政が支援するバスがない場合、地域分類が第 2 段階の地域となる。(第 2 段階の地域：「地域の団体等による主体的な活動に行政が支援をして公共交通サービスの向上を図るべき地域」) 現在、宝塚市の補助により阪急バス株式会社がコミュニティバスを運行している。

○概要

【平成 14 年 3 月～】

系統名	運行回数（日当たり）	車両
仁川高丸系統 （循環）	23 往復（平日土曜） 11 往復（日祝日）※1	29 人乗りマイクロバス 2 台
仁川台系統 （循環）	10 往復（平日土曜） 6 往復（日祝日）	
売布きよしガ丘系統 （循環）	16 往復（平日土曜）※2 9 往復（日祝日）	29 人乗りマイクロバス 1 台
泉ガ丘系統 （循環）	17 往復（平日土曜） 8 往復（日祝日）	

※1　別途仁川駅前から仁川植物園前、仁川植物園前から仁川駅の運行が各 3 便運行している。

※2　別途売布きよしガ丘系統と泉ガ丘系統を統合したルートを 1 便運行している。

【令和 4 年 4 月～】

系統名	運行回数（日当たり）	車両
仁川高丸系統 （循環）	23 往復（平日） 11 往復（土日祝）※3	29 人乗りマイクロバス 2 台
仁川台系統 （循環）	10 往復（平日） 6 往復（土日祝）※4	
売布循環系統　※5	18 往復（平日） 9 往復（土日祝）※6	29 人乗りマイクロバス 1 台

※3、※4、※6　土曜日ダイヤを日祝ダイヤに変更

※5　売布きよしガ丘系統及び泉ガ丘系統を統合し、市立病院や商業施設を経由する路線へ変更

○実施に至る経緯、会議の開催状況

・平成 14 年 3 月　仁川・売布地区循環線運行開始

※　各地区とも地元組織を立ち上げ、利便性向上、利用者増に向けて協議を行っている。令和 2 年度、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて会議を自粛した。令和 4 年度は路線改編に関する意見交換の場を設け、地域の代表者、事業者、市で会議を実施した。今後も定期的に意見交換会を開催し、路線の維持継続を図っていく。

※　平成 14 年から利用者数はほぼ横ばいではあるが、数年は微増傾向にある。令和 2 年度～新型コロナウイルス感染症の影響により外出者が減少し、利用者数は下降傾向である。

【その他補助事業の対象地区】

宝塚市地域公共交通計画で、行政が支援するバスの運行がない場合、第 1 段階の地域に分類される西谷地区（集落散在地域）では、市が補助金を支出し住民の足となる路線バスの運行を維持している。

○概要

西谷地区から武田尾駅に向かう主要な生活交通となっている路線に対して市が欠損補助を行い、生活交通を維持している。今後も地域と市で話し合いを行い、日常生活に必要な移動の確保に努める。

他には平成 24 年 2 月より、地域のボランティア（西谷地区まちづくり協議会福祉部会）が運営する外出支援を行っている。

○補助系統の利用者数（人/年）

	市内完結系統	広域路線	合計
H27 年度	117,804	29,207	147,011
H28 年度	93,717	24,608	118,325
H29 年度	106,567	13,729	120,296
H30 年度	83,101	15,066	98,167
R1 年度	92,894	14,152	107,046
R2 年度	69,061	11,347	80,408
R3 年度	65,597	－	65,597
R4 年度	48,765	－	48,765
R5 年度	49,234	－	49,234
R6 年度	44,641	－	44,641

※　平成 29 年度以降は阪急バスのみによる運行

※　令和 3 年 4 月に西谷地区路線バスの大幅改編が実施され広域路線が廃止された

（2）　目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域内フィーダー系統補助事業	㈱フクユ	R1.7～R2.6	フ	月見山地区及び長寿ガ丘地区の住民で構成された地域組織と事業者の協働により、公共交通サービスの向上を図っている。月見山地区をジャンボタクシーで運行している。
地域内フィーダー系統補助事業	㈱フクユ	R2.7～	フ	令和 2 年 7 月 1 日より乗合事業免許を取得し、令和 2 年 10 月 1 日より車両をサイズアップし月見山地区に加え長寿ガ丘地区への本格運行を開始した。
地域内フィーダー系統補助事業	阪急バス㈱	H13.3～	フ	仁川・売布地区において、公共交通空白地域を補完するため、欠損を市が補助しコミュニティバスの運行している。

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
一般乗合旅客自動車運送事業	阪急バス㈱（旧 阪急田園バス㈱）	継続中	集落散在地域（西谷地区）において、市が欠損の一部を補助し、住民の足となる路線バスの運行を維持している。
公共交通（バス）応援事業	宝塚市	R2、R3、R4、R5	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内を運行する路線バス事業者に対し、国の新型コロナウイルス対応臨時交付金を活用し、感染症予防及び事業継続の取り組みに対し支援金を支出した。
公共交通（タクシー）応援事業	宝塚市	R3、R4、R5	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内に本社又は営業所を有するタクシー事業者に対し、国の新型コロナウイルス対応臨時交付金を活用し、感染症予防及び事業継続の取り組みに対し支援金を支出した。

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
―			

（３） 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「（２）目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
地域公共交通確保維持改善事業	月見山・長寿ガ丘地区は地域、事業者、市が一体となり、定期的な会議で意見交換を行い、利用者増に努めている。令和２年からは新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて対面での会議を自粛し、リモート会議により協議を重ねた。令和４年度からは対面会議とリモート会議を併用、令和５年度からは対面会により協議を重ねた。疫病により移動の自粛や交通形態の変化が起こり、外出者が減少し利用者も激減したが、地域と事業者で感染症対策を講じながら、運行を継続し公共交通サービスの提供を行った。 まだバスに乗ったことのない人にも乗車してもらうために、4 年連続で自治会予算にて大人回数券を購入し、自治会会員に配布した。又、一昨年、昨年に続き、自治会予算で一部費用負担し、大人回数券の割引販売をし、多くの人が利用した。ミニ時刻表の作成や、定期的に広報誌を発行し地域全戸に配布、地域外の設置個所も拡大した。また、多くの団体が参加するイベントである「温泉まつり」、「Ugan まつり」に、ランランバスのブースの出店を行い、地域外を含めた広報活動に努めた。 今後も引き続き、地域内外の広報活動を行い、周知活動に努めていく。	目標利用者数 8 人/便
	売布地区は、地域、事業者、市が定期的な会議で意見交換を行った。令和４年８月に地域主導のアンケート調査が実施され、路線バスへの要望を取りまとめた。アンケート結果では、令和４年４月の改定により全体ダイヤが前倒しになったことから、地域では夜便の拡充を望む声があがった。地域、事業者、市が協議を重ね、令和 6 年 4 月 30 日より運行便	収支率 42.0% (令和３年)

	数を変えずに夕方ダイヤを少しずつ後ろ倒しにしたダイヤに変更した。 今後も引き続き地域、事業者、市で定期的な会議を開催し、路線バスの利用者増・維持に努めていく。	

４．具体的取組に対する評価

【地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の対象地区】

■月見山・長寿ガ丘地区

令和 6 年度計画に則り運行することができた。地域、事業者、市が一体となり定期的な対面、リモート会議等を開催し、安全かつ安心して乗車してもらえるような環境作りに取り組んだ。

令和 6 年度は、昨年ナチュールスパ宝塚前バス停設置したので、地域外へ広報活動として、周辺地域のイベントである「温泉まつり」、「Ugan まつり」へ参加した。また、本年も昨年に引き続き、夏休みのラジオ体操に参加した子供たちにランランバス小人回数券を配布した。その他、まだバスに乗車したことのない人にも乗車してもらうために、自治会予算で大人回数券を購入し、自治会会員に配布した。又、自治会予算で一部費用負担し、大人回数券の割引販売をし、多くの人が乗車した。

地域、市、事業者の 3 者が集い運行状況の報告、地域広報誌の発出について協議を重ね、協働の運行を行ったことで、路線の維持及び利便性の向上を図り、公共交通サービスを提供することができた。

これにより市民生活を支える目的・効果を達成した。また、昨年度策定した地域公共交通計画において、沿線住民の外出のしやすさを示す活動機会指標値を算出し、ランランバスの運行により本地区の移動環境が確実に改善されていることから主観的評価に加えて客観的にも把握・評価し、効果が上がっていることを確認した。

■仁川・売布地区

仁川・売布地区を運行する路線バスは、地域の要望により誕生した路線バスで、当初より市の補助によって運行の維持を図っている路線バスである。

仁川地区では、平成 30 年 2 月にアンケート調査を実施し、路線バスへの要望を取りまとめた。アンケート結果を受け、朝の便の拡充や路線の延伸の試走を実施したが、利用者数の増加には至らなかったため、本格運行は見送られた。その後、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域との継続的な協議は中断されたが、引き続き意見交換の場を設け、路線の維持確保及び利便性の向上を目指す。

売布地区は、令和 4 年 8 月に地域主導のアンケート調査が実施され、路線バスへの要望を取りまとめた。アンケート結果では、令和 4 年 4 月の改定により全体ダイヤが前倒しになったことから、地域では夜便の拡充を望む声があがった。地域、事業者、市が協議を重ね、令和 6 年 4 月 30 日より運行便数を変えずに夕方ダイヤを少しずつ後ろ倒しにしたダイヤに変更した。従前の最終バス 19:06 売布神社駅発から 19:26 発売布神社駅発に変更し、通勤者の帰宅ダイヤの充実を図った。

また、昨年度策定した地域公共交通計画において、沿線住民の外出のしやすさを示す活動機会指標値を算出し、仁川・売布地区の循環バスを運行により両地区の移動環境が確実に改善されていることを確認した。

これにより目標の収支率は下回ったものの、市民生活を支える目的は達成することはできた。

５．自己評価から得られた課題と対応方針

課　　題	課題への対応方針
【地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の対象地区】 ■月見山・長寿ガ丘地区 子供の利用が低いことが課題となっていたことから、バスに乗車するきっかけ作りを行った。また、路線の維持継続を目指すためにさらなる利用者増を目指す。	地域、事業者、市の 3 者の定例会議にて、課題への対応を検討し、夏休みにラジオ体操に来た子供に対し、回数券を配布し、バスに乗車するきっかけ作りを行った。また、地域住民の乗車だけでなく、地域外からの乗車を促すためにナチュールスパ宝塚にバス停を設置し、多くの団体が参加するイベントに出店し、子供向けのワークショップ等を行った。定期的に広報誌を発行し、地域全戸に配布、地域外関係各所にも設置した。バス運行の必要性を地域内外に理解を深める広報活動を行った。
■仁川・売布地区 仁川地区では、(都)競馬場高丸線の工事の影響により、昨年に比べ、利用者が減少したことで、全体地区において利用者は微減であった。その結果、目標の収支率を下回った。 今後、路線の維持継続を目指すためにさらなる利用者増を図り、目標の収支率を上回ることを目指す。	売布地域では、地域、事業者、市による利用促進等の協議を行っている。 令和 6 年度は、令和 4 年 4 月のダイヤ改正に伴い終便が前倒しされたことに対し、終便を後ろ倒しできないか協議を行った。協議により、令和 6 年 4 月 30 日より運行便数を変えずに夕方ダイヤを少しずつ後ろ倒しにしたダイヤに変更した。これによって、従前の最終バス 19:06 売布神社駅発から 19：26 発売布神社駅発に変更となり、通勤者の帰宅ダイヤの充実を図った。 また、令和 6 年 11 月 11 日より 1 ヵ月間、AI オンデマンド交通の実証実験を実施した。AI オンデマンド交通では、乗りたい時間にバスの予約ができ、既存のバス停よりも多くのミーティングポイントを設定できることから、利用者の利便性向上へと繋がると考える。 今後、実証実験結果を踏まえ、地域に適した交通形態であるか検証を行っていく。

宝塚市地域公共交通協議会（これまでの経緯）

1．昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
適切に事業を実施し、目標・効果が達成されたことは評価できる。 引き続き、地域、事業者、市の３者が一体となり公共交通の安定提供に努められるとともに、地域広報誌やイベントによる利用促進を図ることで、持続可能な公共交通が構築されることを期待する。	地域、事業者、市の３者による定期的な会議や、地域の広報誌の発行により継続した周知活動を行うことができた。令和６年度は、昨年に新設されたナチュールスパ宝塚（温泉施設）バス停の広報活動の一環として、地域のイベントである「温泉まつり」、「Ugan まつり」へ参加し、地域外への広報活動を行った。 これらの取組により路線の維持継続を図り、必要な公共交通サービスの提供を行った。	引き続き、地域、事業者、市の３者での取り組みを継続し、さらなる公共交通サービスの安定提供に努める。

2．アピールポイント、特に工夫した点など

月見山・長寿ガ丘地区では、被災により撤退した前事業者の代わりとなる次の事業者を公募により募集し、その結果、タクシー事業者が新事業者となり、令和２年 10 月より本格運行を開始した。令和５年度は、地域の要望であったナチュールスパ宝塚（温泉施設）の前にバス停を新設することを目指し、事業者、市、地域の３者が一体となり関係機関との調整や、地域住民への周知を図り、10 月１日からの乗り入れを実現した。継続した地域広報誌の発行やイベントの企画により、利用促進に努めたことで、前年度比 3.7%の利用者増であった。しかしながら、目標としている 8.0 人/便には及ばず 6.0 人/便であった。今後、更なる利用者増を図るため、夕方の通勤時間帯の積み残し解消として、車両の大型化を図り、１便当たりの利用者増を図っていく。
今後も引き続き、３者協働のもと生活交通の維持に努める。

別添　公共交通ネットワークのイメージ図